

令和6年度第1回鎌倉市冒険遊び場協働運営事業推進検討委員会 議事録

日時： 令和7年(2025年)3月25日(火)

午前9時30分～正午

場所： かまくら冒険遊び場・梶原

議事次第

- 1 開会
- 2 令和6年度事業報告(NPO法人かまくら冒険遊び場やまもり)
- 3 令和6年度事業報告(こども支援課)
- 4 質疑応答・意見聴取
- 5 閉会

委員出欠(敬称略)

氏名	選出団体等	出欠
磯部 久仁子	鎌倉市立小学校長会	欠
河野 匡孝	鎌倉市社会福祉協議会	出
志村 直愛	東北芸術工科大学 デザイン工学部 建築・環境デザイン学科	出
後藤 光葉	鎌倉私立幼稚園協会	出
出川 克己	NPO法人 鎌倉市市民活動センター運営会議 協働事業推進部会	出

事務局

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回鎌倉市冒険遊び場協働運営事業推進検討委員会を開始いたします。

本日はお忙しいなか御出席いただきまして、ありがとうございます。

令和元年度11月から開始した本事業も、早いもので6年目を迎え、子どもたちが自由にのびのびと遊ぶことのできる遊び場の提供を目指し、協働事業者とともに実施してきたところです。

今後は、これまでの運営で出てきた課題等に取り組み、事業内容がさらによりよいものとなるよう実施してまいりたいと思います。

本日は、忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。

本日は磯部委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日ですが、委員5名中4名の御出席をいただき、鎌倉市冒険遊び場協働運営事業推進検討委員会設置要綱第5条第2項に定められる定数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日は本来であればこどもみらい部次長兼こども支援課担当課長の高木からご挨拶をもうしあげるべきところですが、本日所用のため欠席させていただきます。申し訳ございません。

それでは、ここからの進行は志村委員長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

志村委員長

よろしくお願いいたします。

それでは皆さん改めましておはようございます。

大学の関係で日程を急遽変更させていただいてしまって申し訳ございませんでした。久々に会館の様子を見ることができて、現地でこの委員会を開催できて嬉しく思います。

それでは次第に沿って進めていきたいと思います。最初にこども支援課から本日の委員会の概要についての説明をお願いいたします。

事務局

こども支援課担当係長の中橋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会の概要について、ご説明させていただきます。

まず、本委員会の主旨でございますが、鎌倉市冒険遊び場協働運営事業の推進に関し、検討するための幅広いご意見をいただくことを主たる目的とするものです。

本日は、令和6年度事業について、協働事業者である NPO 法人かまくら冒険遊び場やまもりとこども支援課からご報告をさせていただき、委員の皆さまからご意見等をいただきたいと思います。以上です。

志村委員長

はい、ありがとうございます。こども支援課からの説明でしたが、これに対しまして何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

ご意見ないようですので、これより次第1に入ります。鎌倉市冒険遊び場協働運営事業の事業報告に移りたいと思います。

それでは事務局の方から説明をお願いします。

事務局

では、令和6年度事業について説明をいたします。はじめに、協働事業者であります NPO 法人かまくら冒険遊び場やまもりの皆様からご報告をいただき、その後こども支援課からご報告をするという形で進められればと思っております。

なお質疑の応答につきましては、両者の事業報告が終わってから行わせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

では、まず NPO 法人かまくら冒険遊び場やまもりの皆様、よろしくお願いいたします。

協働事業者

おはようございます。かまくら冒険遊び場やまもり理事長の坪井と申します。

本日は理事長の坪井と理事の景山の2名でご説明差し上げたいと思っております。宜しくお願い致します。鎌倉市冒険遊び場協働運営事業 令和6年度事業報告を行います。今回の報告資料は、

事前資料と、本日の当日資料と合わせて報告と致します。

始めに、梶原の来所者数について。月別の利用者数のデータです。このグラフからは4月、7～8月、12月が多く、4月は未就学児から親子で利用していた子どもが4月になり今度は1人で利用するようになります。保護者も自身が知っている場所なので、安心して子どもだけで遊ばせることができるのではないかと考えます。また子どもの自由時間が増える長期休みは、子どもが自由に過ごせる場所として学童のように1日を過ごす目的での利用が多いです。

次に、来所者全体の年齢別のグラフです。約20%は小学生利用です。少数ですが、午前も午後も中学生の利用が増えてきています。実際、不登校の子どもの居場所になっていること、放課後などのスキマ時間に中学生が利用しています。また、大人の利用が増えていきます。午後の幼児利用も増えており、幼稚園帰りの利用が増えていていると感じています。

来所者全体の地域別データです。深沢以外では鎌倉・大船が多く、午前及び午後合わせて各8%程度です。今年度は深沢以外から来る方も増えていきます。

続いて、来所者全体の地域別データ、日曜・土曜のデータです日曜・土曜は、深沢以外が増え各9%程度ですまた日曜は市外の方がぐっと増えます。

続いて未就学児親子と小学生兄弟児の利用は9～16%程度です。小学生が増える水曜午後や長期休みのときの利用が多いです。

続きまして、おやこサロンのデータです。参加人数の平均は昨年度、8.4人、今年度は6.7人、4組程度の参加となっています。地域別データを表示していますが、深沢地域以外からの利用が50%程度を占めています。同じくおやこサロンデータの年齢別です。0、1才児が3/4程度で、保育園入園前の幼児です。2才児は次に多いですが、3才になるとぐっと減り、幼稚園入園の子どもたちであることがわかります。

次に、出張冒険遊び場です。今年度は6回開催しました。

今までは週末の10時～14時開催でしたが、今年度は小学校に近い場所の開催を、平日12時～16:時としました。出張冒険遊び場は大きく分けると、参加者がいろんな地域から来ている箇所と、地域限定の箇所に分かれました。

続いて、子どもたちの安全、怪我等の対応などの講習についてです。

毎年各講習受講と訓練実施により、安全についてのスキルアップを図っています。

続いて、こちらは今年度の新しい取り組みについて取り上げました。

梶原の実施として、月1回の日曜開館の実施、駐車場の開放、ヤングケアラー支援開始、不登校支援を実施しました

ずっと利用者の方から要望が多かった駐車場ですが、近隣に空いている駐車場がなく支援課との協議した結果、敷地内の駐輪場の一部を平日の午前中を限定して、車1台分を駐車場として開放することとなりました。

地域との連携として、深沢小学校 PTA 主催イベントの「ふれあい広場」に参加できたことも学校とのつながり強化となりました。

また新しい取り組みとして、ヤングケアラー事業の一環として、2月にイベント開催しました。

こども支援課、こども家庭センターの方と打ち合わせを続けてようやく開催できたヤングケアラー周知イベントで12人の参加がありました。年度当初はケアラーの兄弟児を対象に遊び場を開放する予定でしたが、対象児へのアプローチが難しく、今の我々にできることを検討した結果、とにかく遊び場に来ている利用者へケアラーのことを周知することを目標にすることになりました。またこの活動を強化すべく、神奈川県補助金を申請し、より子どもたちへ届くようにiPadでのコンテンツ共有や子どもの気持ちを吸い上げるためのアンケートの実施、わかりやすい子ども向けパンフレットの作成を予定しています。

こちらはこれまでの運営の中で取り組んだこととその効果をセットにし、「ノウハウカード」として作成したものです。日頃どんなことに取り組んで、その結果がどのように波及しているのか自分たちで確認することで、この遊び場の強み・特色を把握することにつながり、それと同時にまだまだ足りていないこと、やりきれていないことが明確になりました。追加していき、今後のスタッフと共有していきたいと考えています。ここからわかった強み・特色を次のページに表しました。

このノウハウカードをまとめた結果がこちらになります。

峯山の会に参加し、山の手入れをしています。峯山の会は「山で遊ぶ子どもたちへの支援」を目的に、山の手入れをしています。山が子どもたちの遊び場になるためには、定期的な山との関わりが必要。それには時たま行われるイベントではなかなか居場所には繋がらない。そこで「やまもりエリア」と名付けられた峯山の一角を、年間通して手入れすることで子どもたちの場所になり継続的な遊びが展開されるのではないかという提案が、峯山の会からありました。山を守るには山が楽しいと思う子どもたちの存在が鍵です。やまもりとしても、多様性のある自然、里山は子どもたちの育ちにとっても有効であると考えています。ここが一致していて、同じ目的を持って進んでいます。

自然を紹介するには、お話よりも、具体的に体を動かし山の手入れをすることが近道。そこには大人が思う以上に魅力があり、自然を知る機会になりうるのだと実感しています。

先日は抜根をしました。「こんな地味で単純な作業が、面白いなんて、わかんないもんだな～」という峯山の会のおじさまたちの声でした。スタッフの私たちも、参加している親たちも、みんなの驚きでした。子どもたちにとって遊びとは大人の想像の枠外にあると心しないといけないなと思いました。

次に利用者からの声です。一番大きな声は「自分の地域にもこんな遊び場が欲しい！」というものです。夏休みは時間があるからバスを乗り継いでも来ることができるけど、それ以外の平日は自分の学校区にないと、行くことができない。子どもからも大人からもよく聞く意見です。

他にも幼児親子からは「夏休みの居場所がなくて困っている」という声も。梶原には遊び場がありますが、そのほかの地域では普段午前中に幼児親子向けに場の開放を行っているかまくらっ子の施設では、夏休みは小学生がいるため利用できません。子ども会館も無くなり、夏の暑い中、室内で過ごせる場所が不足しています！せつくなので、今日遊びに来てくれている方たちからも「遊び場、もっとこうして欲しい！こんなことがしたい！」とか意見があれば聞いてみたいと

思います。

「なんか手伝うことない?」「山に“桜を大切に!”という看板を作りたい」などの子どもたちからの声かけがあります。子どもたちは、サービスを受ける場所として、何かをしてもらう、という関わりではなく、自分達の場所としてとらえているのだなと感じます。遊びというくくりを超えて、あるいは日常のなかに、遊びがあることを子どもたちから学んでいます。子どもたちの主体性を感じる場面です。

このように遊び場に寄せられた利用者の声が、多くの働きもあって、この協働事業の一つとして計画が進んでいます。

寺分町内会館の場所を借りて月に1,2度のペースで冒険遊び場を開催します。歩き始めた活発な年頃の子には支援センターで過ごすことは難しく、その働きを果たしていたのが子ども会館でしたが、それらが無くなった今同様の働きをするのがこの冒険遊び場事業です。遊び場を、ほかの地域への展開事例としてこの寺分・冒険遊び場がスタートできるよう準備を進めています。

続いて1-3)本事業の課題です。この課題の検討内容については後ほど今後の展望をお話するときに一緒にご説明します。

平日の利用者が少なさはずっと抱えてきている問題ですが、そもそもの利用者層が保育園や幼稚園に在籍しているため需要そのものがないのではないか、と捉えています。

次に中高生の居場所になり得ていないという点です。これは遊び場の閉館時間が17時までとなっているため、部活や塾がある中高生がそもそも利用できない。ニーズ自体が17時以降であるということです。

また今の子どもたちに自由時間がほとんどない・遊びが足りないことは、我々NPO法人としても課題と捉えています。

放課後の時間を塾や習い事で埋めるのではなく、子どもがどのように過ごすかを選択することが重要であり、あそびそのものが足りていないことをこの事業でもっと訴えていく必要があると感じています。

続いて、令和6年度の課題とその対策と成果についてです。

課題項目として、概ね達成することはできましたが、成果については青字が達成できなかった分となります。

続いて、こどもを取り巻く環境についてお話しします。鎌倉市における課題についてまとめました。

鎌倉市の子育て環境は、少子化や共働き家庭の増加。小中学校では不登校児童数が増加しています。いつでもだれでも行ける居場所が必要ですが、現状は少数です。

地域で子ども・おやこを見守る大人たちがつながり、子どもたちが安心して過ごせる場や、活躍できる場を作り、続けていくことが必要です。

鎌倉市がこども基本法第10条に基づく市町村こども計画として「(仮称)鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン)」を策定していますが、そこに記載されている鎌倉市

の抱える課題に対して遊び場ができること、これから取り組んでいくべきことをまとめました。来年度の取り組みとして、孤立しない子育て、取り残さない環境づくりの強化として地域連携や多様なニーズの受入れとして、スタッフのスキルアップに取り組みます。また、発信として、本事業が開催されていて、いつでも来れる、どんな子でも来れる、またあそびの大切さを伝えていきます。上記は地域連携は必須であり、地域と同じく鎌倉市各課との連携も必須と考えています。また、今後に向けての方向性と目標を取り上げています。

続ける・多様なニーズ受入れの為に資源の利活用をすることが、梶原を続けていくことにつながり、地域で必要な居場所となる。それが、梶原だけでなく、近くの居場所・遊び場につながるのではないかと考えています。

様々な課をまたいで一つの場所を活用していくにはどのようなハードルがあるのか、まずはこども支援課の方にお話いただいて、そのハードルが見えたところで、実現するための方法や別のアプローチ方法など、みなさんのご意見をいただきたいと思います。

鎌倉市の既存の施設で様々な課や任意団体と一緒にいろんな形の冒険遊び場を広げていけないかそうすれば自分の住んでいる地域に重層的支援を担う居場所ができるのではないかと考えています。先ほど峯山でのお話をしましたが、一見関係ないと思われる保全団体との関わりが、「遊び」の枠を広げてくれたという経験から、子どもに特化しない施設、機関との関わりに、「子ども」や「遊び」の新たな一面を発見する可能性を感じています。実際、日常や社会はさまざまな層や状況のなかに成り立っています。「子どもまん中社会」の実現へのヒントは、他施設、他機関との関わりにあるのではないかと期待しています。

以上となります。ご清聴ありがとうございました。

事務局

では、こども支援課から報告をいたします。

こちらからは、「利用者数」「事業費用」及び「今後の目標及び取組」の3点についてご説明をいたします。

なお「今後の目標及び取組」については、この4月から本市のこども・子育てに関する新たな計画「鎌倉市こども計画」がスタートすることから、それにおける位置づけについてもあわせてご説明できればと考えております。

はじめに、令和6年度の来場者数についてご報告いたします。

1ページをご覧ください。

令和6年度1月までの1月あたりの平均利用者数は806人、1日あたりの平均利用者数は45人です。

小学校の夏休み期間の7月下旬～8月については、火・水・金・土曜日の通常開館日に加え、木曜日も開館していたため、7月及び8月の利用者数は1,400人を超えており、夏休み期間中の子どもたちの居場所の一つとして機能していることが分かります。

次のページは、月別利用者数の5か年の推移を表したものです。

下部には、各年度の1月あたりの平均利用者数を示しています。令和6年度については、5年度とほぼ同数となっています。

令和6年度の年間利用者数については8,000人を目標値としていましたが、1月末時点までの利用者数が8,062人となり、目標値を既に達成しました。月平均利用者数から算出すると年間利用者数の見込みは9,000人程度になると見込んでおります。

3ページは、月別の1日平均利用者数を示しており、各年度の1日あたりの平均利用者数を示しています。

4ページと5ページは地域別の利用者数を示したのになります。4ページは令和5年度4月～1月と6年度4月～1月の地域別利用者数を比較したグラフとなっています。続く5ページでは、令和6年度4月～1月における午前及び午後の地域別利用者割合を示したグラフになっています。いずれについても、深沢地域の利用者が全体の約70%を占めており、特に小学生の利用が主となる午後については約80%が深沢地域となっています。

次に事業費についてご説明いたします。事業費は大きく分けて、こども支援課で管理執行している「施設管理費」と協働事業者に支出しスタッフの人件費や消耗品費、イベント費用等として事業者で執行いただいている「負担金」の2つに分かれています。

6ページではこども支援課にて管理執行している施設管理費を、8ページで協働事業者に支出している負担金について示しています。施設管理費については、光熱水費の値上がりや危険木の伐採を実施したことなどによる執行額の増加がありましたが、それ以外の部分についてはおおよそ例年どおりとなる予定です。なお、表には含まれていませんが屋上で発生した雨漏りの修繕を2月から実施中です。

負担金については、人件費単価が「1,080円」から「1,112円」、10月から「1,162円」へと改定されたこと、年間12回の日曜開所や夏休みなど長期休暇期間におけるサポートスタッフの出勤が増加したことに伴い人件費の増加したこともあり、令和5年度より増額となる見込みです。

最後に、目標と取組について、ご説明します。10ページをご覧ください。今後の本事業における目標と取組についてご説明する前に、冒頭で触れました通りこの4月から本市のこども・子育てに関する新たな計画「鎌倉市こども計画」がスタートすることから、計画と本事業の位置づけについてご説明いたします。本市における子ども・子育てに関する事業の計画には「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」があり、現行プランの計画期間は令和6年度で終了します。

そのため、令和7年度からの次期計画について策定作業を進め、その中で関係する計画との整理について整理を行いました。令和5年に資料一番下に記載した「こども基本法」が施行され、市町村においても「市町村こども計画」の策定が努力義務となったこと、市町村が策定するこども計画は他の関係する計画を内包することも可能との通知が国から出され、神奈川県からもこれまでの計画を一体化して次期計画を策定する方向性であることが示されたことから、資料のように、子ども・子育てに関する内容を一体的に整理し、施策を推進することとし、「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の改定に合わせ、「鎌倉市子ども・若者育成プラン」の内容を内包し、次期計画をこども基本法に基づく「市町村こども計画」として位置づけ、策定作業を進めることとした

しました。年齢などによる切れ目をなくし、それぞれのこどもに合ったサポートを行うことで、こどもや若者が将来に希望をもてるようにしたい。それがこどもまんなか社会を実現していくことにつながるものと考えております。

なお、資料にてお示ししました通り、これまで各プランで実施してきた内容は基本的に「内包」することとし、こども・若者・子育て当事者それぞれに対し必要な支援を、切れ目なく包括的に実施できるようにしたいと考えております。

次期計画における考え方についてご説明いたします。11 ページをご覧ください。基本理念・計画の目標及び体系整備にあたっての観点をお示しいています。「基本理念」は、第1期及び第2期の子ども・子育てきらきらプランを継承し、「こどもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」としています。「計画の目標」は、基本理念の実現に向けて施策を実施していく上での原則として、「こども・若者が、自立した個人・権利の主体として、健やかに成長し、自分らしく幸せな生活を送ることができる」という内容を定めています。また、国のこども大綱がこども・若者や子育て当事者の視点に立ってわかりやすく施策を示していることに鑑み、本計画でも「ライフステージ共通の取組」「『こどもの誕生前から幼児期まで』『学童期・思春期』『青年期』というライフステージ別の取組」及び「子育て当事者への取組」という観点で体系を整理しています。これにより、各世代やそれぞれの当事者に対し、どのような支援が用意されているかがわかりやすくなるものと考えております。

12 ページをご覧ください。「計画の体系」についてです。主要施策は各観点ごとに全部で18項目あり、こども基本法やこども大綱の策定を受けた国のこども施策に対する考え方等を踏まえたうえで、第2期プランや子ども・若者育成プランの施策内容を基本的に含んだ内容としています。この鎌倉市冒険遊び場協働運営事業は、着色いたしました、ライフステージを通して実施すべき取組の主要施策（2）多様な遊びや体験及び交流の機会づくり及び、（3）こどもまんなかの居場所づくり 子育て当事者への支援の取組の主要施策、（3）協働による子育て支援ネットワークの構築と支援、（5）子育て情報提供の充実 として位置づけ、事業を実施してまいります。

13 ページをご覧ください。主要施策に記載した「主な事業」として、資料のような形で記載する予定です。

14 ページをご覧ください。今後の事業における目標とそれに対する取組を3点ご紹介します。

まず1つ目の目標は「居場所としての役割強化」です。令和6年度実施しました月1回の日曜開所を継続するほか、寺分町内会館での月1回程度の開所やヤングケアラーの居場所づくりに関する取組を行い、孤立しない子育て、取り残さない環境づくりに向けた取り組みを進めます。

次に、地域・多世代交流の活性化です。地域で活動する団体等との関わりを通して、地域で子どもたちを見守る街づくりの一助となることを目指します。

実施準備にあたっては開催地周辺で活動する団体等に協力を求めており、これが各地域における子どもたちを見守る取組の推進にも寄与しているものと考えております。各地域で年間1回以上出張冒険遊び場を実施するほか、これまで冒険遊び場実施実績のない公園等における実施も検討しており、令和7年度は年間12回開催とする計画です。また深沢小学校と調整を行い、小学校

校庭における出張冒険遊び場実施も予定しており、これまでと同様に地域交流活性につながるようなものにしていただきたいと考えております。

最後に、「冒険遊び場」の周知です。イベント告知について市のSNSで配信を行うほか、事業者で運営するSNSでは、日々の活動内容等のより細かい内容を配信し、周知を行ってまいります。引き続き皆様のご協力を賜りますよう、お願いいたします。

以上で報告を終わります。

志村委員長

お疲れ様でした。ありがとうございました。

長時間になりましたけれどもたくさんの実績を発表いただいたかなというふうに思います。

それではここから質疑応答という形に入らせていただきます。ご質問あるいはご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。

河野委員

様々なニーズにこたえられる間口の広い場所であることが印象に残りました。このような場所があり、いろんな人とつながりができると感じました。学校に通えなくても、峯山のような自然の中なら過ごせるということもある。農福連携という考えがありますが、やまもりさんは緑福連携ということができていると感じました。社会福祉協議会でも孤立対策には力を入れており、かなり重なる部分があります。鎌倉市では孤立対策官民連携プラットフォームを作っていると思います。市と社協、社会福祉法人や、NPOの4者が幹事となり、連携し、孤立対策を進めています。ここにやまもりにも参加していただきたいです。福祉の面でもかなりオーバーラップしていると感じました。

協働事業者

ありがとうございます。今後、つながりをつくり、やまもりでも力をいれていきたいと考えています。ご指摘いただいた点とは別になるのですが、遊び場に不登校の子が来ていることに注目しています。はじめは一人で時間を過ごすことが多かったのですが、だんだんと打ち解け、遊び場のいろいろを手伝ってくれるようになりました。その後、ULTLA（多様な学び）プログラムに誘って一緒に参加し、学ぶ意欲が出てきて、由比ガ浜中学校入学につながりました。切れ目なく、このようなつながりや、支援があることを引き続き伝えていきたいと切に感じました。

河野委員

質問なのですが、出張冒険遊び場が回数増えていますが、周知はどのように行っているのでしょうか。

協働事業者

年3回、小・中学校全校にチラシを配布しています。また深沢小学校には全員に配布しています。鎌倉市の公式LINE配信、やまもりホームページや会館での周知等を行っています。直近になると、ミニチラシを作り、会場近隣の小学校の門で手配りを行っています。

出川委員

協働事業として立派に、手を取り合って事業を実施できていると感じています。これからの方向性として、他の団体とつながり、いろんな分野と一緒に事業を進めていくという考えがわかりました。しかしなぜ、会館が空いている時間をやまもり自体が開催していかないのでしょうか。冒険遊び場の充実に力を入れるという考えにはならなかったのでしょうか。

協働事業者

予算の限度という点があります。もう一つは、ニーズが多様化してきている中で、これに対応するための専門知識を身に付けられるよう、自身のスタッフでスキルをあげていくことも検討しているところですが、それよりもまずは多くの方のつながりを形成できるよう、多くの場所での開催に取り組むことに労力を割いたためです。

出川委員

運営する団体として、いろんな経験をしながら、知識を得て、組織としての「やまもり」として育っていくことを考える必要があるのではないのでしょうか。専門家に自分からなっていくくらいの団体として組織力を持っているのではないかと思います。2007年より協働事業を始めていて、近年は「つながる鎌倉エール事業」としてふるさと納税を活用した制度度としていて、市の担当課を中心に各部が前向きに取組を進めています。その背景がある中で、例えば、野村総研跡地の活用として「山桜の会」が助成金をもらって活動しています。エール事業の基金には200万円以上が集まっており、これを使い、市民団体がいい活動をして、いい鎌倉・住みやすい鎌倉にしていかなければならないと思います。ぜひ検討してみてください。

協働事業者

つながりという点では、野村総研跡地の整備をしている山桜の会さんとはつながっていて、保全のお手伝いをしている。やまもりとして、助成金獲得にチャレンジしているが、なかなか採択されない。引き続きチャレンジしていきたい。

出川委員

令和7年度から実施する出張冒険遊び場寺分も、子どもと年配の方という点で、見守りという点で自治会・市民活動団体とも交流が必要になってくるのではないのでしょうか。

協働事業者

町内会の方々を含め声をかけ、交流を深めていきたいと思います。

後藤委員

パワーアップして、子どもたちにとっても充実していると感じました。共働き家庭、こどもと保護者との愛着形成ができきれないということから、子どもの問題行動が増えてきているというデータが出てきている。愛着形成にあたっては、保護者でなくとも、子どもたちにとって、いつもここには信頼できる人が居るということは大事だと思います。そういった場が地域にあることは幸せだと思います。小学校に入っても、中学生になっても、頼れる場所がある、自然もありこんな場所ほかにはありません。ULTLA プログラムを薦めるのもいいのですが、午前中の利用者が少ないところが、そこにも行けない子にとっての居場所として、エネルギーを溜める場所になると思います。

出張とどっちをこだわるかは、大事な点だと思います。これがあちこちあればいいけど、ないからこそ、いろんなところと繋がって展開することでこれまでの経験をいろんなことで活かせるのではないかな。チャンスがあると思います。

一方で、幼稚園協会代表として、鎌倉市がこの事業をここまで情熱をもってやっていることはわかるが、同じように情熱をもって幼稚園の子どもに対して考えてくれているかは疑問です。いろんな園が疑問を持っていて、斜に構えていると思います。運営費を公費で賄っている、チラシを市の方が全園に届けている、一方で、幼稚園はなぜしてもらえないか。不平等感を抱いています。もっと上手にスタートができれば、ともに行けたと思うが、現在はつながっておらず、もったいないと感じています。少子化が進み、待機児童が神奈川県内ワーストワンだけど、幼稚園はどこも空きがあるという不思議な状況で、園もいろいろと取り組んでいるが、市の事業がバラバラしているのがもったいない。どの子どもにも同じくらい情熱を持っていることをみんなが知らないで、せっかくの事業ひとつひとつがバラバラしてしまう。想いは一緒なのに、アプローチがちがうという壁があり、持ち帰るともやっとする。声をあげて、うまく立ち回っていかないと、応援しづらいところに来ている。活動はとても大好きです。

事務局

幼稚園の方々へ伝えていく努力が足りなかったのではないかと感じています。幼稚園と市との関係が複雑なこともあり、幼稚園の方々へひざ詰めの説明をしてこなかった点はあるのではないかと思います。待機児童対策として頑張っていたきたいという市の思いと、頑張っていると思っている幼稚園の思いがすれ違ってしまっているのではないかと感じています。こども計画の策定作業を行いながら、必要性を痛感したところであり、来年度はさらに説明に取り組んでいきたいと思っています。

志村委員長

情報を共有していくことは大事ですね。

協働事業者

こちらからアプローチできることはありますでしょうか。

後藤委員

一旦協会として、整理して、咀嚼していかないと、先に進めていけない。市と話をしていないといけなく考えている。

志村委員長

私からもよろしいでしょうか。5年経って、ニーズがどんどん膨らんでいるかと思いますが、そのあたりは対応できているのでしょうか。

協働事業者

我々スタッフは全体の見守りを行っている。たとえば手がかかってしまうお子さんは、施設の方と一緒に来てもらい、過ごしてもらい、我々はひとつひとつの対応をしているわけでは無いので、全体運営ができています。

志村委員長

ここはあくまでも実験をしていくところで、子どものこと、多世代のこと、多様なことの「どこまでできるのか」「どんなことがあって、どうしたか」などのノウハウを蓄積して、保育園幼稚園や市の施設等にも共有し活かしていくことで、共存していく役割があるところなんだと思います。その点で、試されている側面もある場所だと思います。実績報告をしてもらっていますが、これから先もっと具体的に、専門家や行政とともに評価をして、活動実績評価から、これから先、専門的に、汎用性を持てるような活用策、拡大策をちゃんと練って、負担を軽くしながらも、上手に運用していかなければいけないと思います。ここには、これまでの経験や実績を「地域を拡大する」「ノウハウを蓄積、開示し、共有していく」「子ども計画を実現させていく」などに活かして、役に立てていく責務があると思います。市はこの位置づけをはっきりさせてあげて、気持ちの良い運営ができるように取り組む必要があると思います。

教育的な観点では、これだけいい成果が出ている分、そこに甘えないようにして、専門家の評価体制を作ってあげてもいいかもしれないです。

事務局

ありがとうございます。他課との連携はやまもりが構想として持っているという段階の話で、具体的な調整をしているわけではなく、やまもりのできる範囲でイメージを膨らませているところです。こども計画において、本事業は幼児教育という位置づけにはしていませんが、幼稚園とは重複しない別の役割として、冒険遊び場も幼児期の育ちの保障を担えるようにする、ということでは取り組んでいきたいと思っています。

志村委員長

まさに、選べるだけの居場所を整えていかなければならないということですね。膨らんでいくばかりだから、無理のないように。

出川委員長

市、やまもりとして、あるべき姿を見直すタイミングですね。

志村委員長

ちょっと予定の時間をオーバーしておりますが、他にご質問ご意見いかがでしょうか。大丈夫ですか。それではこのあたりで質疑応答は終了させていただこうかと思います。ありがとうございました。それでは全体を通じましてご意見・ご質問等おありになる方いらっしゃいますでしょうか。はい、それじゃあちょっと時間も過ぎておりますので、本日の検討委員会はこれにて終了とさせていただきたいと思います。それでは事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

事務局

長時間にわたりまして貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今後も引き続きやまもりさんと協力して良い事業となるように、努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして令和6年度1回目の検討委員会を閉会とさせていただきます。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。
本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございました。